



令和元年9月24日
海上保安庁

エサンベ鼻北小島の調査結果等について

海上保安庁において本年4月～5月にかけて、エサンベ鼻北小島での水深測量等を実施しました。この結果、エサンベ鼻北小島の位置付近では島は存在せず、非常に水深の浅い浅瀬が存在することが判明しました。一方でエサンベ鼻北小島は領海の外縁を根拠付ける国境離島であることの重要性を踏まえ、追加的な調査として潮位の精密な調査を行い、その結果を踏まえ、最終的な判断を行うこととしています。

エサンベ鼻北小島は北海道のオホーツク海側に位置する領海の外縁を根拠付ける離島（国境離島）です。

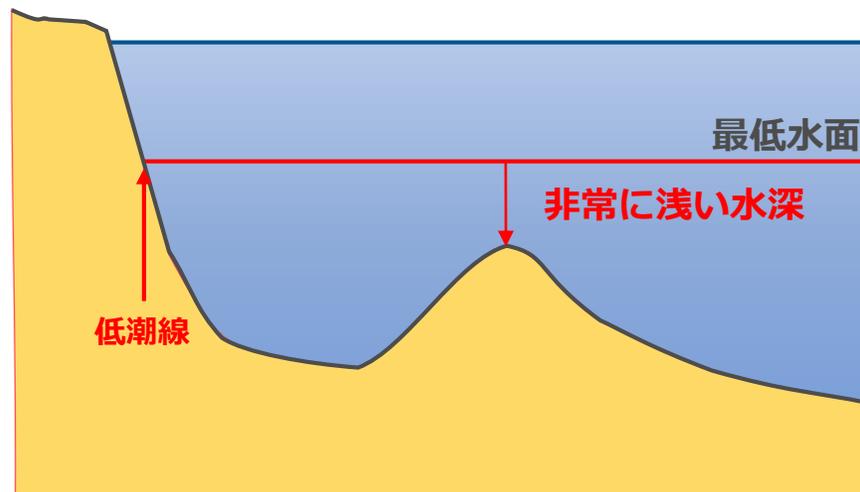
本年4月～5月に当庁において、航海安全の確保のための水深測量等を実施し、調査データの確認等を行ったところ、同島の位置付近では島は存在せず、一方非常に水深の浅い浅瀬が存在することが判明しました。

同島については、領海の外縁を根拠付ける国境離島であることの重要性を踏まえ、今回の調査結果を直ちに海図に反映するのではなく、追加的に潮位の精密な調査を行い、その結果を踏まえ、最終的な判断を行う予定です。

なお、追加的な調査の結果、仮に同島が領海の基線とならない場合でも、我が国排他的経済水域の外縁には一切影響しません。また領海の外縁についても、代替の基線を近傍に確保可能なため、ほぼ現状を維持する見込みです。

一方、当庁は、我が国の領海等に関する取組として、これまで、航空レーザー測量や AOV（自律型海洋観測装置）を用いた精密な低潮線調査により、領海や排他的経済水域の外縁を根拠付ける新たな基線の発見を含めた低潮線情報の精緻化を進めてきました。当庁としては、今後とも当該取組を引き続き進めてまいります。

調査結果



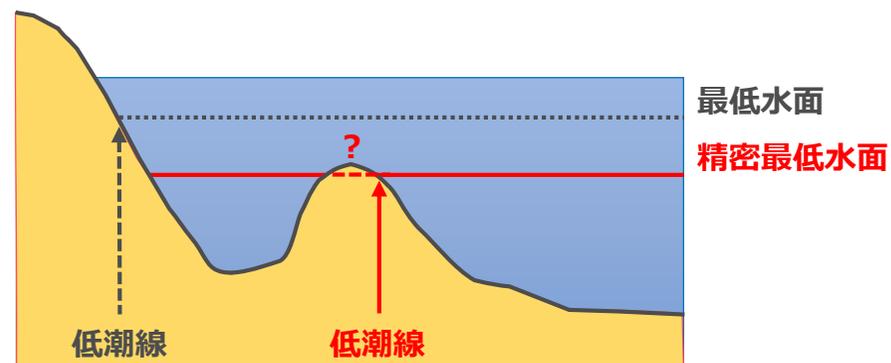
エサンベ鼻北小島の位置付近では島は存在しないが、**非常に水深の浅い浅瀬が存在する。**

※最低水面とは、潮汐により海面が低くなった位置。水深の基準。

エサンベ鼻北小島の位置



験潮器設置状況 (イメージ)



○ 調査概要

- エサンベ鼻北小島近傍の港内に験潮器を設置し、一定期間、連続潮位観測を実施
- 一定期間の連続潮位観測により、精密最低水面を決定

測量用の航空機によるレーザー測深

航空レーザー測深機

水深が浅い海域を広範囲にわたり効率的に測深可能

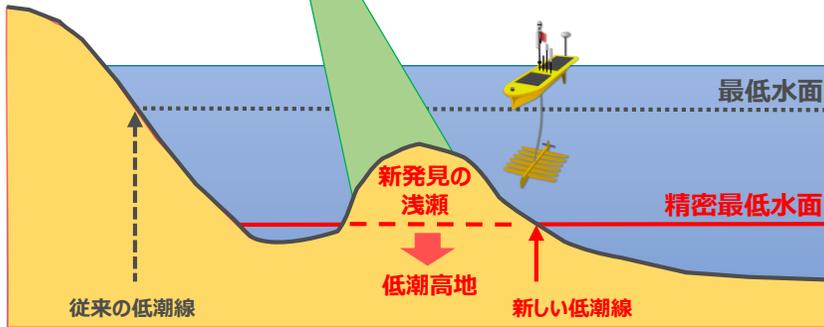


AOVによる潮位観測



AOV (自律型海洋観測装置)

波の力を動力源として、洋上における様々なデータが長期間、無人で観測可能



レーザー測深による浅瀬の発見

AOVによる精密最低水面の決定

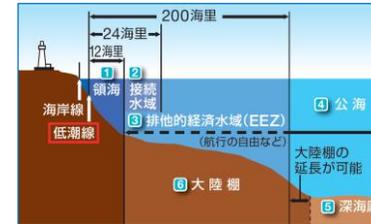
領海・EEZの根拠となる低潮線を高精度で観測

領海・EEZが拡大する可能性

(参考) 国連海洋法条約の規定

● 国連海洋法条約第5条 (通常の基線)

『通常の基線は、沿岸国が公認する大縮尺海図に記載されている海岸の低潮線とする。』(抄)



※ 低潮高地とは、自然に形成された陸地であって、低潮時には水に囲まれ水面上にあるが、高潮時には水中に没するもの。

※ 低潮線とは、干満により海面がもっとも低くなったときに陸地と水面の境界となる線で、国連海洋法条約上、領海の幅を測定する根拠となるもの。